

2019年8月21日

お客さま 各位

東海労働金庫
理事長 土肥 和則
(公印省略)

消費税率引き上げに伴う手数料改定のご案内

日頃は東海ろうきんをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、2019年10月1日(火)に消費税率が現行の8%から10%に引き上げられる予定です。東海ろうきんでは、税率の引き上げに併せて、全ての手数料を改定させていただきます。何卒、今回の手数料改定に際しご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定日

2019年10月1日(火)

2. 改定内容

消費税相当分を10%といたします。 ※円未満が生じる場合は切り捨てます。

例) 108円 ⇒ 110円

3. 改定の対象となる手数料

全ての手数料が改定の対象となります。

4. ご留意事項

- お取引日が上記改定日以降となる場合、改定後の手数料をいただくこととなりますので、改定日を跨ぐ振込のご依頼等については、ご留意願います。
※インターネットバンキングによる振込予約 ⇒ 振込実行日現在の手数料が適用
自動機・テレフォンバンキングによる振込予約 ⇒ 振込予約受付日現在の手数料が適用
- ご融資につきましても、融資実行日が上記改定日以降となる場合、改定後の手数料となりますので、ご理解願います。
- 今回の手数料改定は、増税分を手数料に反映させていただくものであり、税抜き手数料の変更は行っておりません。
- 今後の税制改正等により、内容が変更される場合があります。

以上